

かしわ地域若者サポートステーション利用規約

[ご利用の目的]

かしわ地域若者サポートステーション（以下「サポステ」）は、厚生労働省の委託を受けてNPO法人キャリアデザイン研究所（以下「CDI」）が柏市と協働して運営している就労支援機関です。学校卒業後、中途退学後または離職後に、様々な事情により無業状態にある若者の職業的自立に向けて、地域のネットワークを活用しながら支援を行います。なお、職業の斡旋・紹介は行っておりません。

[支援の対象]

- サポステは15歳から39歳までの若者とそのご家族、また就職氷河期世代向けのサポステプラスは40歳から49歳までの方とそのご家族で、次のいずれかに該当する方。
 - ・仕事に就いておらず、通学もしていない方で就労（アルバイトを含む）を目指す方。学校に在籍中の方は利用できません。ただし、定時制高校、あるいは通信制高校に在籍中で、経済的な理由によりアルバイト等の就労を希望する場合に限り利用が認められますのでご相談ください。
 - ・週20時間未満のアルバイト就労をしている方で、雇用保険の対象となる週20時間以上の就職を目指す方。
 - ・サポステを通じて職業訓練あるいは期間の定めのある雇用により進路決定した方で、さらに安定就労（期間の定めのない雇用）を目指す方。
- 現在、医療機関で通院治療中の方や、臨床心理士等によるカウンセリングを受けている方は、「サポステで就労等に向けた活動が可能であるか」について主治医や臨床心理士等に確認していただく必要があります。また、ご本人の了解を得た上で、サポステから主治医や心理職専門家へ連絡させていただく場合があります。
- 当サポステでの支援が難しい、もしくは対象とならない場合は、より適切な地域の支援機関をご案内します。

[支援方針]

- 利用者一人ひとりの状況やご要望等を踏まえ、個別の目標と目安の期間を設定した上で継続的な支援を行います。
- 上記の目標や期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。

[主な支援内容]

- 担当相談員（キャリア・コンサルタント等）による個別相談および応募支援
- 自信回復・自己理解、メンタルヘルス向上などの講座およびグループワーク
- 生活リズムを整え、就労に向けてスキルを高める各種トレーニング（作業系、PC系、事務系、入職準備など）
- 働く力を身につけるキャリアサポートプログラム（社会人基礎力・コミュニケーション力の向上、PC講座など）
- 実際に職業にふれる職業人の講話、職場見学・体験、企業内実習
- 就労後の定着・ステップアップ支援
- 各種イベント・ボランティア活動等への参加

[ご利用方法]

- サポステの支援サービスをご利用いただくためには登録が必要です。
- ご本人との初回面談で現状を伺い、利用登録していただける場合には本利用規約と個人情報取り扱いについて同意の署名をお願いします。尚、ご本人が未成年の場合は保護者の承諾が必要となります。
- 面談・電話相談・各種プログラムは予約制です。予約のキャンセルは前日までにサポステにご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は次回の予約をお断りすることがあります。
- 天候やサポステの諸事情により、面談やプログラムの予約を変更をさせていただく場合があります。
- 一定期間サポステのご利用がない場合は、サポステから電話等で状況を確認させていただくことがあります。
- 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへ来所できなくなった場合にはご連絡ください。

[ご利用時間]

- ・開所日 : 月曜日～金曜日 通常業務
土曜日は予約のある方の面談およびプログラムのみ
- ・時間 : 09:30～16:50
- ・休館日 : 日曜、祝日、年末年始

[ご利用料金]

- ご利用は無料です。ただし、サポステへ来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。
- イベントプログラム等へのご参加に際し、実費をご負担いただく場合があります。

[進路決定時等のご連絡のお願い]

- サポステの利用を経て就職や進学等の進路が決定した時には、お手数ですが必ずサポステまでご連絡ください。また週20時間以上の就労については就職決定届の提出をお願いします。
- 就労後3か月および6か月経った時点でサポステから電話・メールにてご様子を伺いますのでご協力ください。

[施設利用上のお願い]

- サポステの活動中における以下の行為は禁止されています。
該当する行為があった際には、強制退出または支援を中断する場合があります。
 - ・けんか、暴言、威嚇、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
 - ・刃物等の危険物の持ち込み
 - ・営利行為勧誘活動、宗教活動、政治活動
 - ・プログラム中に許可なく写真や動画を撮ること、またそれをSNS等で発信すること
- サポステ施設内のパソコン、備品、各種機材等を使用する際は事前にスタッフの解を得た上で決められたルールに従って使用してください。ルールを守らず物的損害が生じた場合は各自の責任により弁償していただきます。
- 貴重品や私物の管理は自分の責任で行ってください。
- 利用者間での個人情報の交換・金銭の貸借に関しては、個人の責任のもとに行ってください。
※スタッフが必要と判断した場合は解決に向けてご相談にのります。
- 感染症等の発生時には感染拡大防止のため手指消毒やマスク着用などサポステの指示に従ってください。指示を守れない場合には利用をお断りすることがあります。
- 当サポステはハラスメント防止に取り組んでいます。サポステ施設内や支援中にハラスメント行為があった場合は当サポステの責任者もしくは運営団体のNPO法人キャリアデザイン研究所までお知らせください。

[事故・災害等が発生した場合の対応]

- サポステでの活動中に、怪我や事故が起きた場合は、スタッフが必要な対応を行い、速やかにご家族に連絡します。
- 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、スタッフが避難誘導を行いますので従ってください。
- 職場体験中の利用者に怪我や事故が起きた場合は、体験時間数に応じて厚生労働省による団体保険もしくはCDI加入のNPO活動総合保険（あいおいニッセイ同和損保の賠償責任補償、障害補償）が適用になります。
- プログラム実施中において損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。

[利用登録取り消しと支援の中止]

- 以下のようなケースは当サポステの登録取り消しや支援中止の対象となります。
 - ・他の利用者、関係機関、企業、サポステ及びサポステスタッフ等に対する暴言・暴力やインターネット上での誹謗・中傷、ストーカー行為、ハラスメント行為、長時間もしくは頻繁な電話、大量のメール送信等の迷惑行為があった場合

(スタッフや講師への過度の要求や心理的に苦痛を与える発言はカスタマーハラスメントに該当します)

- ・サポステに対し虚偽の事実を伝えた場合、あるいは利用者との信頼関係構築が困難であるとサポステが判断した場合
 - ・利用規約等に対する重大な違反があった場合
- サポステの活動を継続することが難しい場合は支援の途中であってもより適切な支援機関に案内することがあります。
- ・職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合
 - ・心身等の理由により就労等を目指すことが難しいとサポステが判断した場合
 - ・その他、他機関による支援の方が適切だとサポステが判断した場合

[個人情報の取り扱い]

- サポステとして得た利用者の個人情報については、サポステの運営団体NPOキャリアデザイン研究所が定めた規定に則り、厳重に管理し取り扱います。
- 厚生労働省の求めるところにより、サポステはハローワーク、労働局、若者自立中央センターと一部の情報を共有しています。(詳細は別紙「個人情報の取り扱いに関する同意書」にて説明)
- より良い支援を行うために、登録の際に記入いただいた内容や相談内容等はサポステスタッフ間で共有させていただく場合があります。
- 他の支援機関との連携が必要な場合や、サポステから他の支援機関をご紹介する場合は、利用者の同意を得た上で、当該の支援機関と情報を共有させていただきます。
- 保護者であっても、本人の承諾なく面談等で知りえた個人情報をお伝えすることはできません。但し、個人情報保護法に則り、自傷他害のおそれ等人命にかかわる場合等はその限りではありません。
- 来年度以降、サポステの運営団体に変更することとなった場合、後任団体に対し、相談記録等を含む個人情報を共有・引継ぎをさせていただきます。

[利用規約の変更]

- 利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。
- 変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

[利用者の署名]

以上の内容を了解した上でサポステを利用することに同意します。

利用者氏名 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※利用者が未成年の場合は保護者の方の署名もお願いします。

保護者氏名 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日